



税務課 資産税係からのお知らせ

償却資産（固定資産税）は申告が必要です。【お問合せ】税務課 資産税係 ☎ 72-3751(代)

償却資産とは、法人や個人で工場や商店などを経営している方や、駐車場やアパートを貸し付けている方などが、その事業のために所有している構築物・機械装置・船舶・器具備品などの資産で、毎年1月1日に所有している方は申告しなければなりません。※ 税務署調査等で、申告漏れのある事業所や個人へも申告書をお送りしております。申告漏れの場合は、過年度にさかのぼっての課税となりますのでご注意ください。

■償却資産の対象となるもの（業種別の例）

共通	パソコン、コピー機、応接セット、看板、舗装路面、駐車設備など
建設業	ブルドーザー、パワーショベル、フォークリフト、大型特殊自動車など
飲食業	テーブル、椅子、厨房設備、冷凍冷蔵庫、カラオケセットなど
小売業	陳列棚、陳列ケース（冷凍・冷蔵庫付を含む）、日よけなど
医（歯科）業	レントゲン装置、手術機器、歯科診断ユニット、ベッド、調剤機器など
不動産貸付業	門扉・堀・緑化設備などの外構工事、太陽光発電設備、受変電設備など
理（美）容業	理容・美容椅子、洗面設備、消毒殺菌設備、サインポールなど
農業	農業用機械類

家屋を取り壊した方について

平成29年中（12月末まで）に取り壊された家屋は、次年度から固定資産税の課税対象になりません。家屋を取り壊した方、又は家屋が火災等の被害に遭われた方はご連絡ください。

固定資産の現況調査について

固定資産税課税台帳整備のため、現況調査を行っています。

市内にある土地の利用状況、建物の種類や構造、新築・増築や建物取壊し、償却資産などの実態を把握し、市の課税台帳との登録内容が一致しているかどうかを確認します。

調査にあたっては、敷地外からの外観が把握できない等の場合は敷地内に立ち入らせていただく場合もあります。また記録のため写真撮影をさせていただきます。

調査は、市税務課職員及び市が委託した調査会社が行います。市税務課職員は市が発行する「調査吏員証、固定資産評価員証又は補助員証等」、また委託した調査会社職員は「調査員証明書」を携帯していますのでご確認ください。

【固定資産、一口メモ】

固定資産（土地）は、1月1日時点の登記簿記載地目ではなく、現況の地目によって評価、課税されます。登記簿記載地目が畑や原野で記載されている場合でも、1月1日時点の現況地目で判断されます。例えば、畑を耕作放棄等で畑としての利用状況がない場合、または、更地、駐車場、資材置場等で使用している場合は、雑種地（宅地比準）として地目認定され、評価額、固定資産税額が急激に上昇する場合がありますのでご注意ください。



エコパーク見学会のお知らせ

エコアイランド推進課では、市民の皆さま向けにエコアイランドの取り組みと実証設備についての見学会を今年度毎月実施いたします。スマエコプロジェクトの現状も実際に設備をみて確認できるものでありますので、多くの皆さまのご参加をお待ちしております。

【開催日程】平成29年10月19日（木）、11月10日（金）、12月8日（金）

平成30年1月15日（月）、2月22日（木）

※ その他、ご要望に応じた開催についても対応致しますので、ご相談ください。

【時間帯】14時～16時

【対象者】一般市民

【場所】エコパーク宮古（住所：宮古島市下地字上地743）

【申込】参加ご希望日の前日までにエコアイランド推進課まで事前にお申込みください。

【お問合せ】エコアイランド推進課 ☎ 73-0950



▲ 黒穂病に罹ったさとうきび

— さとうきび農家の皆様へ —

「さとうきび黒穂病にご注意！」

黒穂病とは？

- ・さとうきびの先端から黒いカビの胞子がついた穂（黒穂）が出てくる病気。
 - ・カビの胞子が風雨で飛散し、周囲のさとうきびに伝染する。
 - ・5月～6月、10月～11月に多く発生する。
 - ・新植での発病は少ないが、株出回数が多くなるにつれ多発する。
 - ・感染したら枯死する。
- ※ 宮古地域において、過去に大量発生し大幅に減収した例がある。

黒穂病が発生したら？

- ・発病株は胞子が散らないよう、ビニールをかぶせて株を抜き取り、畑の外で処分する。
 - ・黒穂が出る前に抜き取ると、効果大きい。
- ※ 黒穂病に罹った株はススキのように細くなり、高く伸びる。
- ・発病株が多い畑は更新する。

黒穂病を出さないためには？

- ・植付用の苗は新植の畑から取る。黒穂病が発生した畑からは絶対に採苗しない。
- ・市が委託設置している採苗圃の苗を入手し利用する。
- ・黒穂病抵抗性品種を利用する。
- ・何度も株出しをしている畑は、病気が発生していないか、特に注意する。

【お問合せ】沖縄県宮古農林水産振興センター 農業改良普及課 ☎ 72-3149
宮古島市 農政課 農産振興係 ☎ 76-6840

▼ 袋を被せて抜き取る



募 平成29年度 無料セミナー参加者募集！

対象者：求職者 / 転職希望者 / 創業希望者

【就職に役立つ！ビジネススキル習得セミナー】（Excel、Word、ビジネスマナー等）

▶ 第六期：10月23日～11月3日（月～金）9時半～16時半（昼休憩あり）
※ 申込〆切：10月19日（木）17時まで

対象者：事業主 / 従事者 / 創業希望者

【民泊創業支援セミナー】 民泊の現状・今後の展望、民泊に必要な許可申請、リスクマネジメント（食品衛生、危険予知等）等、習得できるセミナー

▶ 第二期：10月21日・22日（土・日）9時半～16時半（昼休憩あり）
※ 申込〆切：10月19日（木）17時まで

【経営のお悩み解決！事業活性化セミナー】（離島特有の流通コスト過多、マーケット拡張等）

▶ 第二期：10月16日～19日（月～木）13時～19時
※ 申込〆切：10月12日（木）17時まで

【ヒット商品開発改良流通セミナー】（食品の開発改良の基礎・応用、衛生管理等）

▶ 第二期：10月11日～20日（水・木・金）15時～21時
※ 申込〆切：10月5日（木）17時まで

【宮古島スイーツコンテスト Vol.4】 ※ 開催日程変更のお知らせ

日時：10月15日（日）→ 11月12日（日）13時～（開場 12時半）
場所：JA 宮古地区 2階大ホール

【お申込み / お問合せ】

宮古島地域雇用創造協議会
☎ 79-5288